SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 4年 9月 29日

住 所 蕨市塚越7-33-12

県内企業等の名称 有限会社髙橋不動産

代表者役職 氏名 代表取締役 角田 充弘

有限会社髙橋不動産

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

「お客様の '困った' を不動産ソリューションで解決することで地域に貢献する」ことを理念として、不動産の有効活用を提案し、地域のインフラ整備の役に立つ取組を進めていくことで、都市と人間の居住地のつながりを強靱にしていくことを目指します。また、老朽化した家屋をただ壊すことしか考えるのではなく再生したり、空き家を放置しないで活用方法を模索したりしていくことで、持続可能な消費と生産のパターン確保も目指していくことにより、SDGsの達成に貢献していきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	DXを推進し、コピー用紙の使用量を削減していく。 く(現状値)2021年の数値> コピー用紙使用量:14,000枚/年	<2030年に向けた指標>
		2021年比 20%削減
		<取組開始3年後に向けた指標>
		2021年比 10%削減
社会	厳しい環境に置かれている子どもたちに向けた寄付を、国連UNHCR協会を通じて行っていく。 く(現状値)2021年の数値> 寄付額:10万円/年	<2030年に向けた指標>
		20万円/年
		<取組開始3年後に向けた指標>
		15万円/年
経済	正規雇用を進めることで、継続力の高い事業実施体制の構築を図るとともに、働き方の多様性に応えるべく、業務委託での採用も進めていく。 〈(現状値)2021年の数値〉 ①正規雇用者数:0人 ②業務委託者数:0人	<2030年に向けた指標>
		① 2名(累計) ②4名(累計)
		<取組開始3年後に向けた指標>
		① 1名(累計) ② 2名(累計)

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」 「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。